

医療介護総合確保法に基づく

長野県計画

平成31年3月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、県民が病状に応じた適切かつ標準的な医療を等しく受けられるとともに、入院患者が早期に社会・在宅復帰し、住み慣れた地域で継続的に生活できるような切れ目のない医療提供体制を整備していく。また、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指し、多職種連携のもと医療と介護の連携を強化し、一連のサービスが切れ目なく提供される体制を整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
- ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
- ⑥ 木曾 (木曾郡)
- ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
- ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
- ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■長野県全体

1. 目標

(医療分)

①病床機能分化・連携推進事業

長野県地域医療構想に基づき、医療機能の適切な分化と連携及び医療機関相互の情報を共有するシステム整備などによるICTを活用した医療情報連携を進め、地域全体で医療を支える体制を構築すると共に、地域で不足する必要な設備等の充実強化に向けて医療機関を支援する。

(主な目標値)

- ・新たに構築する地域医療ネットワーク：1ネットワーク
(地域医療ネットワーク活用推進事業関連)

②在宅医療推進事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- ・訪問看護師専門研修受講者数：100名（訪問看護支援事業関連）
- ・往診又は在宅看取りを実施する医療機関数：633機関（在宅医療運営総合支援事業関連）

④医療従事者確保事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

(主な目標値)

- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：2割（信州医師確保総合支援センター関連）
- ・ナースバンクの新規登録者数：700人以上（ナースセンター事業）

(介護分)

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,828床	2,098床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3,420床	3,809床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	1,627人／月	2,258人／月
認知症対応型共同生活介護	3,209人／月	3,737人／月

④ 介護従事者の確保に関する目標

長野県では、平成29年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.5万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成28年度）	目標（平成30年度）
介護職員数（推計）	34,525人	38,148人

計画期間の2018年（平成30年）に必要となる介護職員数（推計）38,148人の確保を目標とする。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■佐久区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
- ② 在宅医療推進事業
- ④ 医療従事者確保事業

区域内での回復期機能の不足や診療所に従事する医師の高齢化等による訪問診療を行う医師の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	116床	116床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	207床	225床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	118人／月	209人／月
認知症対応型共同生活介護	194人／月	231人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■上小区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
- ② 在宅医療推進事業
- ④ 医療従事者確保事業

二次救急医療の圏域内での完結、隣接する区域の回復期・慢性期の一部を担っていることによる同機能の病床の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	165床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	263床	326床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	213人／月	306人／月
認知症対応型共同生活介護	250人／月	231人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■ 諏訪区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
② 在宅医療推進事業
④ 医療従事者確保事業

高齢者の増加に伴う回復期・慢性期の病床の不足、在宅医療を担う診療所の減少、医師の高齢化、退院時の病院側の情報提供などの病診連携の強化を図る。

- ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	324床	378床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	290人／月	304人／月
認知症対応型共同生活介護	360人／月	374人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■ 上伊那区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
② 在宅医療推進事業
④ 医療従事者確保事業

医師・看護師の確保のほか、開業医の高齢化が進む中での在宅医療・介護の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	324床	351床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	220人／月	279人／月
認知症対応型共同生活介護	287人／月	335人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■飯伊区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
- ② 在宅医療推進事業
- ④ 医療従事者確保事業

救急医療の休日夜間急患診療所の維持、ICTを活用した医療機関同士のネットワーク化の促進を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	165床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	243床	315床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	120人／月	162人／月
認知症対応型共同生活介護	238人／月	299人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■木曾区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
- ② 在宅医療推進事業
- ④ 医療従事者確保事業

医療従事者の確保のほか、県立木曾病院の拠点病院としての医療機能の充実、圏境の坂下病院（岐阜県）のダウンサイジングに伴う対応や、開業医の高齢化が進む診療所の存続を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	81床	81床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	23人／月	33人／月
認知症対応型共同生活介護	84人／月	95人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■松本区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
- ② 在宅医療推進事業
- ④ 医療従事者確保事業

分娩を扱う医療機関の減少や、区域内に複数ある県内の高度先進医療を担う医療機関を中心とした全県的な診療ネットワークの整備を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	173床	260床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	610床	693床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	277人／月	379人／月
認知症対応型共同生活介護	577人／月	653人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■大北区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
② 在宅医療推進事業
④ 医療従事者確保事業

産科、小児科診療に従事する医師の確保、不足しているがん診療機能の充実や、豪雪地帯であっても地域内で完結できる救急医療の充実を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	63床	63床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	59人／月	76人／月
認知症対応型共同生活介護	57人／月	63人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■長野区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
② 在宅医療推進事業
④ 医療従事者確保事業

患者の退院後の受け皿としての在宅医療の充実、在宅医療を担う医師・医療機関の負担軽減、不足する回復期機能の充実を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	792床	917床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	1,068床	1,176床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	284人／月	481人／月
認知症対応型共同生活介護	962人／月	1,163人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

■北信区域

1. 目標

- ① 病床機能分化・連携推進事業
② 在宅医療推進事業
④ 医療従事者確保事業

二次救急医療の圏域内での完結、産婦人科、小児科の医師をはじめとする医療従事者の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	2020年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	29床	29床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	201床	201床

区 分	現状（第6期平均）	2020年度
小規模多機能型居宅介護	23人／月	29人／月
認知症対応型共同生活介護	199人／月	205人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成30年4月1日～2021年3月31日

(4) 目標の達成状況

平成26年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度計画の事業評価については、別添のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成29年

8月29日 病院・医療団体等あて事業実施意向調査

平成30年

9月14日 県医療審議会にて事業計画の説明

(介護分)

平成29年

8月16日 関係機関・団体等あて事業実施意向（事業提案）調査

平成30年

2月15日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてH30実施状況、H31事業計画の説明

7月13日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にて事業計画の説明

(2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している、医療審議会等から意見を聴取するなどして事後評価を実施した。

介護分に関しては、関係機関・団体等で構成される「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」において、事業計画に関する意見聴取と併せて、事業実施状況についても意見聴取を行い、事業評価を行っている。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
整理番号	1						
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業				【総事業費】 73,517 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／ア 医療機関の連携体制の構築 [55頁17行] 医療機関における電子カルテの導入や医療機関相互の情報を共有するシステムの構築など、ICTを活用した連携を促進します。						
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を高めるとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>						
事業の内容	<p>①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備</p> <p>②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備</p>						
アウトプット指標	地域医療ネットワークの構築：1ネットワーク増						
アウトカムとアウトプットの関連	地域内の医療情報連携を推進することで、各々の医療機関や多職種の役割を意識した医療サービスの提供が活性化し、地域で患者を支える環境及び地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 73,517	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,044
基金		国 (A)	(千円) 16,336	基金		民	(千円) 5,292
		都道府県 (B)	(千円) 8,169			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円) 24,505				
その他 (C)		(千円) 49,012					
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	2								
事業名	がん医療提供体制施設設備整備事業				【総事業費】 201,852千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、長野、上田、木曾、北信								
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／イ 地域で不足する病床機能の充実 [55頁35行] 地域で不足する病床機能への転換及び必要な設備等の充実強化に向け、地域医療介護総合確保基金を活用し積極的に支援します。								
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の2025年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>								
事業の内容	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助								
アウトプット指標	事業実施機関数：6病院								
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん医療提供体制の整備を着実に進めることで、疾患に対する医療機関間の役割分担が促され、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 201,852	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 25,656		
基金		国 (A)				(千円) 25,656	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 12,828		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
				計 (A+B)					(千円) 38,484
その他 (C)				(千円) 163,368					
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	3					
事業名	周術期等病床機能補助事業			【総事業費】 12,227 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／イ 地域で不足する病床機能の充実 [55 頁 35 行] 地域で不足する病床機能への転換及び必要な設備等の充実強化に向け、地域医療介護総合確保基金を活用し積極的に支援します。					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床の機能分化・連携を進め、効率的に運用するためには、術後患者の円滑な退院支援や退院後の生活支援を充実させ、病院と診療所の役割分担を推し進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の2025年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>					
事業の内容	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月					
アウトカムとアウトプットの関連	病院における周術期口腔ケアの設備及び地域の医科歯科連携体制の充実が図られ、入院患者が早期に安心して退院できることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,227	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 1,420 (千円) 186 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		基金	国 (A) (千円) 1,606			
			都道府県 (B) (千円) 803			
			計 (A+B) (千円) 2,409			
		その他 (C)	(千円) 9,818			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
整理番号	4									
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業				【総事業費】 945,455 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／イ 地域で不足する病床機能の充実[55頁30行] 医療機能の適切な分化と連携を進め、構想区域全体で医療を支える体制の構築を目指します。									
事業の実施主体	県内の医療機関									
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。									
	アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 高度急性期 132 → 132 急性期 584 → 491 回復期 148 → 271 (30床の増床含む) 慢性期 33 → 33 計 897 → 927									
事業の内容	一般病棟から回りハ、地域包括ケア病棟等への転換及び周辺環境の整備									
アウトプット指標	事業実施医療機関数：4病院									
アウトカムとアウトプットの関連	既存病床を回復期機能病床等への転換する際に必要となる施設・設備整備を支援することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)		945,455			における	民	93,530	
		基金	国 (A)	(千円)					(国費)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)						290,889
			計 (A+B)	(千円)						うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)	0								
備考	平成30年度計画額：336,164千円 平成31年度計画額：54,255千円									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	5								
事業名	医療施設等体制強化事業				【総事業費】 15,512千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	木曾、長野								
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／イ 地域で不足する病床機能の充実 [55頁35行] 地域で不足する病床機能への転換及び必要な設備等の充実強化に向け、地域医療介護総合確保基金を活用し積極的に支援します。								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療需要の変化に応じた医療提供体制を構築していくためには、高度急性期機能の集約化を図る一方で、回復期機能への転換や基礎的な診療体制の整備が必要。中山間地等の医療アクセスの悪い地域を有する当県では、依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存在する。2025年においても県民が必要な医療にアクセスできるように、脆弱な分野を有する医療圏の基礎的な診療機能の底上げと全県的で対応が必要な高度又は特殊な医療提供体制の強化を圏域間の役割分担を進めながら行っていく必要がある。								
	アウトカム指標：地域医療構想中の2025年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し								
事業の内容	①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援								
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院								
アウトカムとアウトプットの関連	複数の医療圏が連携し、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げ及び全県で対応する高度又は特殊な医療提供体制の強化を図ることで、医療機関の役割に応じた高度急性期機能の集約化や回復期を含む基礎的な提供体制の整備を行うことができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		15,512			3,446		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	10,343	0					
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	6					
事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費】 7,340 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
地域医療構想において関連する記述	第5節／(1)病床機能の分化・連携／イ 地域で不足する病床機能の充実 [55 頁 35 行] 地域で不足する病床機能への転換及び必要な設備等の充実強化に向け、地域医療介護総合確保基金を活用し積極的に支援します。					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>					
事業の内容	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。					
アウトプット指標	実施医療機関数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者へ質の高い医学的リハビリテーションの提供を通じて、患者の自主訓練の促進やQOLの向上に寄与し、病院以外の住み慣れた地域で療養生活を望む患者の選択肢を充実させることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,340	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 1,560
基金		国 (A)		(千円) 1,560		0
		都道府県 (B)		(千円) 780		
		計 (A+B)		(千円) 2,340		
その他 (C)		(千円) 5,000	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	7								
事業名	院内助産所施設・設備整備事業			【総事業費】 9,838千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本								
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁21行] 看護職員の新規養成への支援、資質の向上・離職防止、再就業促進を図ります。								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加している。周産期医療体制を維持するためには、妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズに応えられる地域の安全・安心・快適なお産の場の確保が必要となっている。								
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人(2016年時点)→1,389.7人以上(2022年目標)								
事業の内容	院内助産所・助産師外来の開設に必要な増改築、改修に要する工事費又は工事請負費を補助する。								
アウトプット指標	事業実施医療機関数：1施設								
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の開設を支援し、助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減によって、助産師の資質の向上と産科医療の充実が図られ、勤務地として魅力の向上さらには看護職員（助産師）の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		9,838			0		
		基金	国(A)	(千円)			基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)					2,163
			計(A+B)	(千円)					1,082
その他(C)	(千円)	3,245	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
			6,593	0					
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	8				
事業名	在宅医療実施拠点整備事業			【総事業費】 8,507千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	諏訪、大北、長野				
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／ウ 医療と介護との連携 [57頁15行] 二次医療圏ごとに設置した、病院、診療所、介護、市町村等関係者による協議の場を活用し、入退院時の情報共有の仕組みの策定・運用や在宅医療・介護連携の相談支援体制の整備などを進めます。				
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	住み慣れた地域で療養を希望する人が、安心して希望通りの療養生活を送ることができるよう、在宅医療の推進にあたっては、各地域において医師会が中心となって、住民と共に地域の在宅医療サービスの在り方を考え、そして医師・看護師をはじめとする多職種による在宅医療提供体制を構築していかなければならない。				
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 22.9%（H28時点）→22.9%以上（全国トップクラスを維持）（H32目標）				
事業の内容	① 県医師会が郡市医師会と協同して行う、医療介護連携体制の構築等（医療介護スタッフ及び一般市民向けのシンポジウム）に係る事業に要する経費に対して補助する。 ② 郡市医師会が主体となって構築する、在宅医療を担う医師、後方支援病院、訪問看護ステーション等、多職種による地域の在宅医療提供体制に関する協議の場の設置運営に要する経費に対して補助する。				
アウトプット指標	在宅医療シンポジウムの参加者：200名				
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師会、住民、多職種を巻き込んだ在宅医療の取り組みが地域において活発になることで、来る超高齢社会においても、地域の在宅医療スタッフが高齢者を包括的にサポートし、住民が安心して、住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,507	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
基金		国 (A)		(千円) 4,630	
		都道府県 (B)		(千円) 2,316	
		計 (A+B)		(千円) 6,946	
		その他 (C)		(千円) 1,561	
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
整理番号	9								
事業名	在宅療養退院支援事業			【総事業費】 21,980千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久、飯伊、松本、長野								
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／ウ 医療と介護との連携 [57頁10行] 可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関では、入院患者が在宅復帰するにあたり、退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフの養成や配置が不十分な状況にある。在宅医療を推進するためには、退院後を見据え、入院中からケアマネジャーとの連携を行うスタッフの確保が求められている。								
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 22.9%（H28時点）→22.9%以上（全国トップクラスを維持）（H32目標）								
事業の内容	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。								
アウトプット指標	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：2医療機関（新規）								
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関において、専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を図ることで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行が可能となり、地域住民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		21,980			基金充当額 (国費) における 公民の別		
		基金	国 (A)	(千円)				2,476	
			都道府県 (B)	(千円)					1,700
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)	(千円)	15,715	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0						
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	10							
事業名	小児在宅医療連携事業				【総事業費】 3,450千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／エ 在宅医療等提供体制の整備 [58頁4行] 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性を尊重したチーム医療により、必要な医療・介護サービスが受けられる体制の構築を目指します。							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、小児における在宅医療は、専門性が高くサービスを提供する医療機関が少ないことから、包括的かつ継続的な小児在宅医療の推進が課題となっており、さらなる医療技術の高度化に備えるためにも、中核病院と連携した専門看護師の育成や診療体制の強化が必要となっている。							
	アウトカム指標：地域で小児在宅に関わる専門職 60人（H27時点）→80人（H30目標）							
事業の内容	①小児慢性疾患患者の退院調整を支援できる専門看護師の要請、訪問看護ステーション、在宅療養支援関係スタッフとの連携体制の構築のための研修会の実施 ②小児在宅医療の支援や成人医療への移行にあたり各専門職のスキルアップ研修 ③患者と家族が主体的に病院・訪問サービス・通所サービス提供者等と情報共有を行うことを目的としたICTネットワークの普及拡大 ④医療的ケア児の受入れを可能としている医療機関を調査し、全県へ配信							
アウトプット指標	・多職種による連携体制強化のための研修会参加者：20名以上 ・各専門職のスキルアップを目的とした研修会参加者：80名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	専門職の育成と医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有のためのICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築が推進され、小児在宅医療の連携体制の強化及びスタッフの育成が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,450	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 933		
		基金	国 (A)			(千円) 1,150	公民の別	(千円) 217
			都道府県 (B)			(千円) 575		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 1,725		
		その他 (C)		(千円) 1,725				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	11						
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業			【総事業費】 3,503 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／ウ 医療と介護との連携 [57頁18行] 市町村、医療・介護関係機関等と連携し、地域の医療・介護資源の把握・情報 発信や、医療・介護関係者の研修など在宅医療・介護連携の推進に取り組みま す。						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内各地域に在宅医療サービスを行き届かせる体制を構築するには、医療分野、 介護分野、行政分野等でそれぞれ意欲的なスタッフの存在が重要であり、効果的 な手法の獲得やモチベーションを向上させる場の創出が必要となっている。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 22.9%（H28時点）→22.9%以上（全国トップクラスを維持）（H32目標）						
事業の内容	県内外における多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の好事例 を収集・共有するため、在宅医療推進全体会議を開催し、地域の実情に合った在宅 医療の更なる推進を図る。						
アウトプット指標	参加者数：150名以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療推進全体会議では、医師、看護師、行政職員、介護士などの在宅医療に対 して意欲のある多職種が一同に会し、より良い在宅医療のあり方について議論され る。そして、その結果が現場にフィードバックされることで、地域における在宅医療 が充実し、住民が住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,503		2,299	
		基金	国 (A)	(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)	(千円)	4	0				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
整理番号	12								
事業名	在宅難病患者コミュニケーション支援事業				【総事業費】 904 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／ウ 医療と介護との連携 [57頁18行] 市町村、医療・介護関係機関等と連携し、地域の医療・介護資源の把握・情報発信や、医療・介護関係者の研修など在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	重症難病患者が自宅で安心して希望する療養生活を送るためには、患者、家族、医療関係者が意思疎通をはかるためのコミュニケーションが重要である。この課題解決に向けて、医療機関や訪問看護ステーションなどが機器選択支援（意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援）の充実が必要となっている。 アウトカム指標： コミュニケーション機器支援を行える指導医療機関の養成 2医療機関（2015時点）→10医療機関（県内10医療圏ごとに1医療機関）（2025目標）								
事業の内容	①機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。 ②機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。								
アウトプット指標	研修会実施回数：2回 参加者：50名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、機器の試行・体験のための貸出と適切な支援を行える地域支援者の育成が進むことで、全ての医療圏で、在宅難病患者が安心して療養生活を送ることができるようになる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 904	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 602		
基金		国 (A)				(千円) 602	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 302		(千円) 0	
				計 (A+B)				(千円) 904	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
その他 (C)				(千円) 0			(千円) 0		
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	13						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 2,824千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／エ 在宅医療等提供体制の整備 [58頁21行] 一般社団法人長野県歯科医師会に委託して設置している長野県在宅歯科医療連携室において、県民を対象に訪問歯科診療に関する相談や必要に応じて在宅歯科医療を実施している歯科医院との橋渡しを行います。						
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266か所(H29時点) → 268か所(H30目標)						
事業の内容	①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。						
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：30件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室が積極的に活用されることで、在宅での歯科医療や口腔機能管理、摂食嚥下機能向上を希望する療養患者等のニーズに対応できる在宅歯科診療の裾野が広げられる。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,764	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 0
			国(A)	(千円) 1,176			(千円) 1,176
			都道府県(B)	(千円) 588			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 1,764			(千円) 1,176
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,176
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	14							
事業名	在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】 5,961千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／エ 在宅医療等提供体制の整備 [58頁2行] 24時間体制で、ターミナルケアを含む看取りを実施する医療機関や訪問看護 ステーション等の充実を図ります。							
事業の実施主体	長野県歯科医師会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生 活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築 が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠で あり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療 サービスの効率的な提供も必要となっている。							
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域（H29時点）→10地域以上（H30目標）							
事業の内容	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整 備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体 制づくりを進める。							
アウトプット指標	機器の貸出件数：30件／年							
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域での様々な歯科医療のニーズに柔軟に対応するための歯科医療機器を整備し、 利用を推進することで、術後も患者が病院以外の場所で療養生活を送ることができ る環境が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,961			0	
		基金	国 (A)	(千円)			1,324	1,324
			都道府県 (B)	(千円)			663	
			計 (A+ B)	(千円)			1,987	
その他 (C)	(千円)	3,974	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	15						
事業名	薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業				【総事業費】 817 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／エ 在宅医療等提供体制の整備 [58頁36行] 薬剤師会等関係団体と連携し、訪問薬剤管理指導業務に係る研修を実施するなど、薬局・薬剤師が在宅医療に参画するための体制づくりに取り組みます。						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。						
	アウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26時点) → 10% (H31目標)						
事業の内容	薬剤師のフィジカルアセスメントに係る実習を中心とした在宅医療推進研修会等を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数：120名 (H28年度 66名)						
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が、在宅医療の現状と課題、多職種との連携の重要性を学ぶことで、薬剤師の在宅医療への参画を促進することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 817	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 544			民
			都道府県 (B)	(千円) 273		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
			計 (A+B)	(千円) 817			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	未定							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、 大北圏域、松本圏域、長野圏域、北信圏域									
事業の実施主体	長野県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,098 人									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床(3カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)		
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)									
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現状(平成29年度 末)</th> <th>2020年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)</td> <td>1,828 床</td> <td>1,915 床</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	現状(平成29年度 末)	2020年度末	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,828 床	1,915 床
区 分	現状(平成29年度 末)	2020年度末								
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,828 床	1,915 床								
アウトカムとアウトプ ットの関連	特別養護老人ホーム待機者の減									
事業に要す る費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)					
			国(A)	都道府県(B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 未定	(千円) 224,233	(千円) 112,117	(千円) 未定					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					

	改修							
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 未定	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 想定不能	
		基金	国 (A)			(千円) 224,233	民	うち受託事 業等(再 掲) (千円) 想定不能
			都道府県 (B)			(千円) 112,117		
			計 (A+B)			(千円) 336,350		
その他 (C)		(千円) 未定						
備考(注 5)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	16							
事業名	信州医師確保総合支援センター運営事業				【総事業費】 31,512 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁27行] 将来、地域医療の現場で活躍する人材を育成するため、医学生修学資金貸与者に対するキャリア形成支援を行い、地域の医療状況等を踏まえた勤務先の指定を行います。							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は117名（H28.8現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）							
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。							
アウトプット指標	キャリア形成プログラムの作成数：1（H34作成予定） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：2割							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足・偏在等の現状認識や情報等の共有を進め、貸与者への配置調整や研修会の開催により魅力的なキャリア形成を行うことで、県内での医療施設従事医師を定着させ、増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	21,008	
			都道府県 (B)	(千円)			民	0
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)	0		0		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	17								
事業名	ドクターバンク事業				【総事業費】 6,760千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁25行] 長野県ドクターバンク事業や医師研究資金貸与事業、臨床研修医研修資金貸与 事業等の活用により即戦力医師の確保を図ります。								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内は、依然として医師不足の状況であり、一人でも多くの医師に、県内で就業し てもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医 師と病院のマッチングを行わなければならない。								
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）								
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出 産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドク ターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。								
アウトプット指標	ドクターバンク事業の年間成約件数：8件								
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の医師不足を解消するため、県内での就業を希望する医師に対するきめ細かい コーディネートや、県出身で他県で活躍する医師などへの働きかけにより、県内で就 業する医師の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		6,760		公	4,502		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)	
			都道府県 (B)			2,251		民	0
			計 (A+ B)			6,753		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他 (C)		7	0						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	18						
事業名	救急診療体制維持のための医師派遣委託事業				【総事業費】 10,740 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	木曾						
地域医療構想において関連する記述	第4節／構想区域ごとの概況／木曾構想区域(課題) [45頁] 地域の住民や移住者、旅行者等が、安心して暮らし、訪れることができるよう、救急医療、災害医療、感染症対策、へき地医療等の政策的医療について、引き続き県立木曾病院が拠点病院としての役割を果たすことが求められます。						
事業の実施主体	木曾病院						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	木曾医療圏は、急性心筋梗塞の急性期の医療において県内医療圏で隣接医療圏での受療に頼り、危機的な状況にある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人(H28時点)→250人(H35目標)						
事業の内容	木曾医療圏において急性心筋梗塞の急性期における「24時間・365日」の救急医療対応に必要な体制を確保するため、救急診療体制維持に係る医師派遣を信州大学医学部附属病院に委託する事業に対して補助する。						
アウトプット指標	24時間・365日救急診療体制の確保						
アウトカムとアウトプットの関連	信州大学病院からの派遣医師により、事業の実施主体に対して救急対応に必要な教育を行い、地域の医療提供レベル及び医師を受け入れる環境を保持することができる。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,740	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 3,580 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			国(A)	(千円) 3,580			
			都道府県 (B)	(千円) 1,790			
			計(A+B)	(千円) 5,370			
			その他(C)	(千円) 5,370			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	19							
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 134,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁25行] 長野県ドクターバンク事業や医師研究資金貸与事業、臨床研修医研修資金貸与 事業等の活用により即戦力医師の確保を図ります。							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少（H13：68 箇所→H30.2：41箇所）している。状況を改善するためには、産科・産婦人科の研修 医の定着に関する取り組みを支援し、分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地 域の産科医療の提供体制を維持しなければならない。							
	アウトカム指標 ・分娩の扱う医療機関数：41施設（H29）→41施設（H30） ・人口10万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 7.6人（H28）→9.0人（H35）							
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩 を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する 分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数：44施設 手当支給件数：13,400件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当の支給等により産科医の勤務条件の改善に取り組む医療機関を支援する ことで、分娩を取扱う産科医の定着及び確保を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		134,000			(想定不能)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(想定不能)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	89,333	(千円)	(想定不能)			
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	20							
事業名	長期連休時における精神保健指定医待機事業		【総事業費】 552 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁19行] 身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力医師の確保を図るとともに、医師の育成を進めるなど、医師の絶対数の確保を図ります。							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>							
	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→ 10/10 医療圏（H37 目標）							
事業の内容	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、診療所等に勤務している精神保健指定医に対して、精神保健指定医2名（3日間で1人）による待機体制を確保する。							
アウトプット指標	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医の待機体制を充実させることで、自傷・他害のおそれのある精神障がい者について、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 552	公 民	(千円) 368		
		基金	国 (A)			(千円) 368	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 184		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 552		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	21						
事業名	薬剤師復職・就業支援事業			【総事業費】 1,999千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁22行] 歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、理学療法士、作業療法士などの人材の確保や資質の向上を図ります。						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人（H28時点）→ 135.6人（H35）						
事業の内容	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。						
アウトプット指標	研修参加者数：20名（H28年度 18名）						
アウトカムとアウトプットの関連	主に結婚・出産により離職している女性薬剤師の復職を支援することにより、地域包括ケア等の在宅医療への対応のために不足している薬剤師を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,999	公 民	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,332		基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 1,332
			都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,999			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	22							
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業				【総事業費】 66,726 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [61頁3行] 新規看護師養成数の確保を図るため、民間看護師等養成所の運営費に対して補助を行うとともに、新人研修を実施する医療機関の研修経費に対して支援します。							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。							
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→1,389.7人以上（H34年目標）							
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入							
アウトプット指標	研修実施医療機関数：48施設以上							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の現場において、新人看護職員が卒後研修を受けられる体制の構築を支援することで、看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止を図り、看護職員の確実な定着が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	13,854	
			都道府県 (B)	(千円)			民	8,388
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)	0				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	23							
事業名	ナースセンター事業				【総事業費】 32,161千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [61頁5行] 長野県ナースセンター事業（ナースバンク事業、看護学生向けU・Iターン事業等）や看護職員修学資金の活用により、中小規模の医療機関への看護職の確保や町村等への保健師の確保などを図ります。							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,272.9人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、8.8%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.67（H28）と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。							
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→1,389.7人以上（H34年目標）							
事業の内容	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース） ⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）							
アウトプット指標	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 300人、病院等施設 50施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100人							
アウトカムとアウトプットの関連	ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたり、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し、丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		32,161			0	
		基金	国(A)	(千円)		10,871	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		5,436		10,871
計(A+B)	(千円)	16,307	うち受託事業等 (再掲)					

	その他 (C)	(千円) 15,854		(千円) 10,871
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	24				
事業名	特定行為研修受講支援事業			【総事業費】 6,045 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(2)在宅医療等の体制整備／エ 在宅医療等提供体制の整備 [58頁2行] 24 時間体制で、ターミナルケアを含む看取りを実施する医療機関や訪問看護ステーション等の充実を図ります。				
事業の実施主体	長野県				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。				
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983 人 (H28 年時点) →1,104 人 (H32 年目標)				
事業の内容	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。				
アウトプット指標	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数 10 人以上				
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,045	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,030	
			都道府県 (B)	(千円) 2,015	
			計 (A+ B)	(千円) 6,045	
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	25							
事業名	助産師支援研修事業				【総事業費】 1,097千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁21行] 看護職員の新規養成への支援、資質の向上・離職防止、再就業促進を図ります。							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→1,389.7人以上（H34年目標）							
事業の内容	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。							
アウトプット指標	研修会の参加者数：180人							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師が専門的な知識技術を習得することにより、長野県内の周産期医療レベルの向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も増進され、新たな看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,097	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0		
		基金	国 (A)			(千円) 731	公民の別	(千円) 731
			都道府県 (B)			(千円) 366		うち受託事業等 (再掲) (千円) 731
			計 (A+B)			(千円) 1,097		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	26						
事業名	看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 142,977 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [61頁3行] 新規看護師養成数の確保を図るため、民間看護師等養成所の運営費に対して補助を行うとともに、新人研修を実施する医療機関の研修経費に対して支援します。						
事業の実施主体	県内の看護師等養成所						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。						
	アウトカム指標：県内就業率 83.2% (H28時点) →83.2%以上 (H30目標) (進学者を除く)						
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助養成所数：11校						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所において教育環境及び教育内容の充実を図ることで、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員を県内の医療機関へ多数輩出することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 142,977	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 95,318		公民の別	(千円) 95,318
			都道府県 (B)	(千円) 47,659			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 142,977			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	27							
事業名	看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業関係)				【総事業費】 32,400千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久							
地域医療構想において 関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁21行] 看護職員の新規養成への支援、資質の向上・離職防止、再就業促進を図ります。							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人 (H28年時点) → 1,389.7人以上 (H34年目標)							
事業の内容	学校又は養成所(寄宿舍を含む。)の新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。							
アウトプット指標	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1養成所							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、教育環境を充実させ、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0		
		基金	国 (A)			(千円) 10,800	公民の別	(千円) 10,800
			都道府県 (B)			(千円) 5,400		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 16,200		
		その他 (C)		(千円) 16,200				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	58							
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 102,070 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
地域医療構想において関連する記述	第5節／(3)医療従事者・介護人材の確保／ア 医療従事者 [60頁21行] 看護職員の新規養成への支援、資質の向上・離職防止、再就業促進を図ります。							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→ 1,389.7人以上（H34年目標）							
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	事業実施医療機関数：20施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		102,070			0	
		基金	国 (A)	(千円)		45,364	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		22,683		45,364
			計 (A+B)	(千円)		68,047		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)	34,023	0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.1 福祉・介護人材確保ネットワーク会議 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,143 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築					
	アウトカム指標： 関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成等に向けた施策に協働で取り組む。					
事業の内容	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進 ①人材確保・定着 (人材確保・定着に向けた事業の協働実施) ②人材育成 (キャリアパス構築への支援) ③イメージアップ (広報啓発ツールを活用したイメージアップ)					
アウトプット指標	ネットワーク会議の開催 本会議：年 2 回 ワーキング 3 部会：各部会年 2 回					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク会議において、関係団体等の共通認識、課題の共有を図りながら 上記①～③のテーマに係る具体的な方策について検討し、31 年度事業予算編成に活かす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	都道府県 (B)		(千円)			
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)		(千円)			
金額			4,143		2,762	2,762
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.2 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業 (介護分)】			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,499 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加					
	アウトカム指標： 求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実					
事業の内容	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。					
アウトプット指標	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表 (H30 認証目標 70 法人)					
アウトカムとアウトプットの関連	一定の評価に基づく事業者の“見える化” 事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し 業界全体の意識改革による人材確保・定着の取組の底上げ					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		(千円)	(千円)		
	その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 福祉の職場 PR 事業 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,458 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解						
	アウトカム指標： 中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。						
事業の内容	県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 若年者を対象に、中高生等の企画を取り入れながら漫画を活用したパンフレットを作成し、県内中学・高校へ配布 「介護の日」前後 2 週間の「福祉人材確保重点実施期間」を中心とした新聞広告等による広報・啓発活動						
アウトプット指標	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：30 講座程度 パンフレット作成：15,000 部						
アウトカムとアウトプットの関連	将来の福祉・介護の担い手である中高生とその保護者等に福祉・介護職場の現状を伝え、魅力を PR し、入職促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		4,972	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	2,486	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	4,972
	計 (A+B)		(千円)	7,458			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 介護の次世代育成促進事業 (介護分)】			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保							
	アウトカム指標： 次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進							
事業の内容	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代向けの啓発事業を実施した場合にその経費を補助							
アウトプット指標	介護福祉士養成施設が行うオープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催 催等の PR 事業に対し、経費を助成 (県内 10 養成施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が行う PR 事業により介護福祉士の仕事への理解を深め、将来の介護福祉士の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
933	467	1,400	933					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.5 福祉施設見学会 (福祉・介護人材マッチング支援事業 (介護分))】				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,114 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域								
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材のマッチング支援								
	アウトカム指標： 福祉・介護の仕事に興味・関心のある人への情報提供								
事業の内容	就職説明会等に合わせ、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に施設見学会を開催								
アウトプット指標	施設見学会の開催：県内 4 地区								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉職場への求職者と事業所のマッチング機会を提供し、福祉・介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
			その他 (C)			(千円)			743
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.6 福祉の職場体験事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,939 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供						
	アウトカム指標： 介護現場の状況や仕事のやりがい・魅力を伝え、就業の促進を図る。						
事業の内容	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験コースを提供						
アウトプット指標	基礎体験コース：2～5日程度 550人 業務体験コース：最長10日間 30人						
アウトカムとアウトプットの関連	学生や就職希望者に、実施の介護現場において業務に携わる機会を提供し、仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			5,959
		その他 (C)		(千円)			5,959
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参集促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.7 介護職員研修受講支援事業補助金 (信州介護人材誘致・定着事業)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援						
	アウトカム指標： 介護職員の資質向上と職場への定着						
事業の内容	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成						
アウトプット指標	補助対象人数 80 人 (初任者研修 20 人 実務者研修 60 人) 補助率 1/2 以内 (上限 初任者研修：35,000 円 実務者研修：65,000 円)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場において無資格で就労する者の資格取得を支援することにより、介護職員の資質向上と職場への定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				4,600		4,600	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.8 入職促進・資格取得費用の助成（信州介護人材誘致・定着事業（入職促進分））】				【総事業費 （計画期間の総額）】 112,133 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進					
	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得					
事業の内容	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらいその費用を助成					
アウトプット指標	目標：入職者 120 名 派遣期間中の人件費 1/2 以内を助成 研修費用の全額を補助					
アウトカムとアウトプットの関連	移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会を確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入職を促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 112,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円) 74,755
	都道府県 (B)		(千円) 37,378	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 74,755		
	計 (A+B)		(千円) 112,133			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.9 キャリア支援専門員活動費（福祉・介護人材マッチング支援事業）】				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,367 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助						
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介						
事業の内容	キャリア支援専門員を県内 4 圏域に各 1 名配置し求職者の就業を援助						
アウトプット指標	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が個々の求職者にふさわしい職場を開拓し紹介するなど、 円滑な就労、定着を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円)			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			10,245	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.10 就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,777 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	求職者と事業所のマッチング機会の提供							
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介							
事業の内容	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施							
アウトプット指標	開催回数：県内全域で 20 回							
アウトカムとアウトプットの関連	求職者と事業所が直接顔を合わせる合同面接会を実施し人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			4,518	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.11 県外就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,060 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県の移住交流施策との連携						
	アウトカム指標： 長野県への移住希望者・県内出身学生等に対する福祉・介護職場の情報提供、就職相談会						
事業の内容	「銀座 NAGANO」等における就職説明会の開催 長野県への移住希望者を対象とした就職相談会や、日本福祉大学での就職説明会への福祉・介護事業所の参加を促進						
アウトプット指標	開催回数：東京で計 2 回、愛知県で 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	県外からの移住者や県内出身学生の介護の仕事への入職促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	、基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	計 (A + B)		(千円)	(千円)			
				1,060		1,060	

	その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.12 キャリア段位制度アセッサー講習受講支援事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】	800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場におけるキャリアパス構築						
	アウトカム指標： 県内介護事業所の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」導入						
事業の内容	介護職員のキャリア段位を施設・事業所内で評価する「アセッサー (内部評価者)」の講習受講料の一部を補助						
アウトプット指標	補助額：受講者 1 人あたり 10,000 円 補助人数：80 名 <参考>アセッサー講習受講料 (H29) 18,500 円 (税抜)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場におけるキャリアパス構築及び県内介護事業所の介護報酬上の評価を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
				800		民	533
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
800							
その他 (C)		(千円)					

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.13 キャリア形成訪問指導事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,996 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着						
	アウトカム指標： 介護職員のキャリアアップ及び資質向上						
事業の内容	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。						
アウトプット指標	訪問指導事業所数：407 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士等養成施設の教員や介護福祉士会の会員等が福祉・介護の施設等を巡回訪問し介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	、基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		15,996		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		10,664			
		計 (A+B)		5,332			
その他 (C)		(千円)	10,664				

備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.14 社会福祉研修事業 (OJT 研修、共同 HP)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,243 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成					
	アウトカム指標： 事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上					
事業の内容	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP「きやりあねっと」 を運営し情報発信					
アウトプット指標	OJT 研修受講者：240 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法をび、人材育成効果が期待される OJT の導入・普及を図る。 共同 HP の運営により各種研修情報を集約・整理し、研修受講希望者の利便性の向上と受講の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	、基金充当額	(千円)
		(A + B + C)		2,243		(国費)における 公民の別 (注 1)
	基金	国 (A)		(千円)	(注 1)	
都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
				1,495		1,495
				748		

		計 (A + B)	(千円) 2,243		(千円) 1,495
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.15 介護事業所医療対応力向上研修会】			【総事業費 (計画期間の総額)】	940 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の医療的ニーズの増加						
	アウトカム指標： 介護事業所の医療対応力の向上						
事業の内容	医療職種と連携促進を企図する介護事業所を対象に、「介護事業所医療対応力向上研修会」を開催						
アウトプット指標	研修会の開催：県内 2 か所で各 1 回 対象人数：200 人/回× 2 回=400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に様々な医療知識を習得してもらい、介護現場において医療職種との連携促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 940	、基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円) 627
	都道府県 (B)		(千円) 313	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円) 627	
	計 (A + B)		(千円) 940				

		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修 (小項目) 多様な人材層に対する介護キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16 介護給付適正化推進事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 655 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県内全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の円滑な運営 アウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同行型研修を実施するアドバイザーの養成 ・ 同行型研修の実施 (OJT の実施体制構築が困難である小規模事業所) 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域同行型研修 20 名 ・ 地域同行型研修 10 件 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員に対し実地指導・助言できる地域の主任介護支援専門員の養成 ・ 地域同行型研修指導者研修修了者に対する指導力等の維持向上 ・ 介護支援専門員として、社会的責任と期待に応える事ができる実践者の育成 ・ 地域や事業所の介護支援専門員への指導・支援 ・ 地域や事業所での人材育成の実施・支援 ・ 地域のネットワークづくりの主体的な実践・推進 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	における 公民の別		
			655			
			437			

		都道府県 (B)	(千円) 218	(注1)	民	(千円) 437
		計(A+B)	(千円) 655			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 437
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.17 喀痰吸引等実施のための研修事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。	
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催 ・登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証する	
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40名×3回) 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催 (年1回)	
アウトカムとアウトプットの関連	各施設において指導看護師の確保ができ、当該施設内で喀痰吸引等を実施できる介護職員を養成できる。 登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証することで、研修の安全性や質の確保するための体制整備を図る	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,738			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等(再掲)(注2)
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)	1,069						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.18 潜在的有資格者支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,215 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会(福祉人材センター)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の復職 アウトカム指標： 潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。							
事業の内容	福祉・介護の職場への再就職を前提とする個別相談会並びに研修会を開催 離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者へアプローチ							
アウトプット指標	個別相談会：県内10か所各1回開催 潜在的有資格者復職支援研修：県内2地区各1回、各3日間開催 離職介護福祉士届出システム登録者数：120人							
アウトカムとアウトプットの関連	最新の制度や技術を身に付ける再研修の実施や離職介護者届出システムを通じての潜在的有資格者へアプローチによりスムーズな復職に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6,215			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)				
都道府県	(千円)		4,143					

		(B)	2,072			(再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,215			(千円) 4,143
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.19 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,705 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得 アウトカム指標： 認知症介護職員の認知症ケアの質の向上					
事業の内容	介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施					
アウトプット指標	認知症介護基礎研修：4回 受講者見込 337人 地域密着型認知症介護従事者研修：5回 受講者見込 133人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護に携わる者が基礎的な知識・技術を身に付けサービスを行うことができるようにする。 認知症対応型サービスや小規模多機能型居宅介護の機能充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,705	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,470	における 公民の別	民	(千円) 2,470

	都道府県 (B)	(千円) 1,235	(注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,470
	計(A+B)	(千円) 3,705		
	その他(C)	(千円)		
備考(注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.20 認知症地域医療支援事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,389 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 歯科医師向け研修：長野県歯科医師会 支援医養成研修：国立長寿医療研究センター	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：医療に従事する多職種の認知症対応力の向上	
事業の内容	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・歯科医師向け・看護管理者向け認知症対応力向上研修、支援医フォローアップ研修、支援医養成研修	
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 300人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 支援医フォローアップ研修 60人 支援医養成研修 10人	

アウトカムとアウトプットの関連	医療に従事する多職種が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	794
			都道府県 (B)	(千円)		民 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		799
		その他 (C)		(千円)		うち受託 事業等 (再掲) (注2) (千円)
					799	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.21 介護予防ケアマネジメント研修事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 235 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	新しい総合事業における介護予防ケアマネジメントの提供体制構築を図る	
	アウトカム指標：介護予防ケアマネジメントを実施できる者の増加	
事業の内容	新しい総合事業において地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントの理念・実務研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。	
アウトプット指標	地域包括支援センター職員向け研修：150 人受講 介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修：200 人受講	

アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員及び介護予防ケアマネジメントを受託できる居宅介護支援事業者への研修実施により、提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				235		157
	基金	国 (A)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		78
		計 (A+B)		(千円)		235
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築の広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.22 生活支援コーディネーター養成研修事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	長野県及び研修を実施する団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における生活支援サービス提供体制整備を図る	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置数の増加	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動の理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修を実施する。 生活支援コーディネーターとして活動している者のネットワーク化を意図 	

	した研修を実施する。 ・生活支援コーディネーターの養成に資する研修を実施する団体が行う研修にかかる費用の助成						
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 200 人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、生活支援コーディネーターとしての活動理念、方法論を学び、地域で活動できる生活支援コーディネーターの増を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				1,419		575	
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.23 地域ケア会議サポート事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 533 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの核となる地域ケア会議の設置・運営、自立支援ケアマネジメントの推進を支援するための地域の指導的な役割を担う広域支援員、専門職などは市町村により資源量が異なるため、単独での確保が困難である。	
	アウトカム指標：全ての市町村・日常生活圏域で地域ケア会議を開催し、必要に応じ、広域支援員や専門職などの助言を受けることができる。	
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、地域ケア会議の自立支援マネジメントの推進を支援するため広域支援員、市町村単独での確保が困難な専門職を派遣する。	

アウトプット指標	専門職等の派遣：22回					
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通じた地域ケア会議の設置・運営を容易にし、会議の定着化を促進するとともに有効な会議運営のための助言を受けられる体制を作る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 355
		基金	国 (A)		355 (千円)	民
	都道府県 (B)		178 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	計 (A+B)		533 (千円)			
その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.24 地域包括ケア推進研修事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,207 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての市町村で地域ケア会議が設置され、中核的な機関である地域包括ケアセンターと中核的な役割を果たす地域ケア会議の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：市町村において、地域ケア会議の運営能力が向上し、質の高い会議を開催できる。また、地域分析の手法を取得し地域の課題解決に繋げることができる。	

事業の内容	県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、地域ケア会議の運営等の実践力を養い、多職種との協働による地域を支える仕組みづくりを行う研修・意見交換会を開催する				
アウトプット指標	地域ケア会議ファシリテーション研修：年2回開催 地域分析・計画進捗管理に係る研修会：年1回開催				
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議のノウハウ等の提供、運営能力の向上の研修を行うことにより、各市町村等において有効な会議を開催できるよう支援。また、地域分析に係る研修を行うことにより、地域の実情に即した施策反映に繋げられるよう支援。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,207(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 105
	基金	国(A)	805(千円)		民 (千円) 700
		都道府県 (B)	402(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 700
		計(A+B)	1,207(千円)		
		その他(C)	0(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.25 多職種連携等研究事業】	【総事業費】 192千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の切れ目ない提供体制の確保により地域包括ケア体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域独自の連携ツールまたは「医療と介護との連携マニュアル」等の活用により医療と介護との連携がすべての地域で行える。	

事業の内容	医療と介護との連携を推進するため、各地域・各職種間で共有・活用している連携ツールの課題等を整理し、検討を行う。また、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等に周知する。						
アウトプット指標	医療と介護との連携検討会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	独自のツールがない地域では「医療と介護との連携マニュアル」を活用するなど、医療と介護関係者の情報共有の一助となるよう理解を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		192 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 128
		基金	国 (A)	128 (千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		64 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		192 (千円)				
	その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.26 24時間在宅ケアサービス推進事業	【総事業費 (計画期間の総額) 665 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	モデル市：1市	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	行政を中心に、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりが求められるが、事業所単独で夜間緊急時対応を行うことは難しく、定期巡回・随時対応型サービスの活用も進んでいない。事業所が連携し、地域にサービスを展開するためには行政が主体となり調整することが求められている。	

	アウトカム指標： 夜間を含め、24時間必要なケアを受けて自宅で生活できる地域の増					
事業の内容	アドバイザー等の助言を得ながら、行政・事業所が連携し、24時間在宅ケアが受けられる体制の整備（仕組みの構築） 介護支援専門員や住民への仕組みの普及啓発・仕組みの運用と利用の促進					
アウトプット指標	24時間在宅ケアサービスの体制整備に向けた検討会議の実施 成功事例の他の地域への普及、支援関係者への研修、住民への普及啓発					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会議の実施による24時間在宅ケア提供体制の構築、関係職員への研修や住民に普及啓発を行い、安心して在宅で生活できる地域づくりを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	665 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	443 (千円)
		国 (A)	443 (千円)		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	222 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	665 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.27 成年後見制度利用促進事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 970 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 長野県社会福祉士会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の役割の増加と制度に関する関係職員等の理解不足	
	アウトカム指標： 成年後見制度の利用促進	
事業の内容	県内全市町村職員等を対象とした制度に関するセミナー・研修の実施	

アウトプット指標	セミナーの開催：1日×1会場 事例対応研修の開催：1日×4会場					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村職員等の制度に対する理解と対応能力向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	970 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	647 (千円)		民	(千円) 647
		都道府県 (B)	323 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 647
		計 (A+B)	970 (千円)			
	その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する、OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No.28 介護予防リハビリ専門職育成事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 長野県理学療法士会 一般社団法人 長野県作業療法士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における介護予防の取組を強化するために、介護予防事業、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。	

	アウトカム指標：介護予防事業、地域ケア会議等に関与するリハビリテーション専門職が増加する。						
事業の内容	地域包括ケア・介護予防推進リーダー養成研修会、地域包括ケア・介護予防推進リーダーステップアップ研修会の開催（長野県理学療法士会） 生活行為向上ケアマネジメント研修会の開催（長野県作業療法士会）						
アウトプット指標	理学療法士会：実施回数2回 受講者数 計150人 作業療法士会：実施回数3回 受講者数 計150人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防に関する理解が深まることにより、介護予防事業や地域ケア会議等に関わるリハビリテーション専門職の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		712 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	475 (千円)		民	475 (千円)
	都道府県 (B)		237 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		712 (千円)			(千円)	
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.29 OJT 体制強化支援・人材定着研修会 (信州介護人材誘致・定着事業) (入職促進分)】	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護	多様な人材の入職促進	

ニーズ	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより求職者を受入れた事業者に対してOJT体制の強化を支援							
事業の内容	OJT指導者研修の受講費用を助成（1/2以内を補助）							
アウトプット指標	事業者のOJT体制強化							
アウトカムとアウトプットの関連	OJT体制不十分である事業者が少なくないことから、体制強化を支援することにより介護職の定着力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）	
				1,620	における 公民の別 （注1）	民	（千円）	
	基金	国（A）	（千円）	1,080			うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）
		都道府県（B）	（千円）	540			1,080	
		計（A+B）	（千円）	1,620				
その他（C）		（千円）	0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.30 人材確保・雇用管理改善実践研究会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】	【総事業費（計画期間の総額）】 517千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護	県内介護事業所の人材確保・定着	

ニーズ	アウトカム指標： セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下						
事業の内容	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換 の場を設置・セミナーを開催						
アウトプット指標	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：4回						
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など具体的な場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設けることにより、県内介護事業所の採用率向上、離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				517		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	345	345			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.31 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)】	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援	

ニーズ	アウトカム指標： 施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援						
事業の内容	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による助言・ 相談支援を実施						
アウトプット指標	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計処理等 派遣回数：25回						
アウトカムとアウトプットの関連	相談員による助言・訪問を通して、福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円)			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			915	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護ロボット導入支援事業	
事業名	【No.32 介護ロボット導入支援事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	

背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。						
	アウトカム指標： 介護職員の雇用管理改善及び離職防止						
事業の内容	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対し、導入経費を助成する。（1機器につき導入経費の2分の1 上限10万円） また、介護ロボット導入事業者は導入計画及び導入効果の報告書を作成し、広く一般に公表する。						
アウトプット指標	介護ロボット導入台数10台						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図り、雇用管理改善及び離職防止に資するとともに、介護事業所への介護ロボット導入を支援し、その普及促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				1,000	における 公民の別 (注1)	667	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			333
		計 (A+B)		(千円)			1,000
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No.33 施設内保育所運営費補助事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,052 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域	

事業の実施主体	長野県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備								
	アウトカム指標： 介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止								
事業の内容	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う（補助率 2/3）								
アウトプット指標	補助対象施設：9 施設（民間立施設）								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の働い易い環境を整備し、労働環境・処遇の改善による離職防止を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			
			その他 (C)			(千円)			
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

**平成26年度長野県計画に関する
事後評価
(29年度実施分)**

平成30年10月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
医療審議会（平成30年9月14日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

病床機能の見直しや医療従事者の確保を進め、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

(3) 見解

26年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

No.13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 3,940千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修会への参加者：350人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：5,000冊以上	
事業の達成状況	(平成29年度) 研修会への参加者：約1,300人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：約9000冊	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に関心のある医療従事者の掘り起こし及び在宅医療に関心のある県民に対する普及啓発を行うことができた。 (2) 事業の効率性 在宅医療に先進的な取り組みをしている医師による研修会、研修センターを活用した講義及び演習を行うことで、医療従事者が現場で役立つ技術の習得に寄与できた。	
その他		

No.15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師育成・強化事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問看護ステーションにおける認定看護師資格取得者：1名	
事業の達成状況	(平成29年度) 訪問看護ステーションにおける認定看護師資格取得者：1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、1名が認定看護師資格を取得し、訪問看護サービスの機能強化及び在宅医療の普及が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 開設5年以内訪問看護ステーションを事業の対象とすることにより、新設間もない不安定な体制を強化することができた。</p>	
その他		

No.26

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク事業	【総事業費】 5,017千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ドクターバンク事業の年間成約件数：6件	
事業の達成状況	(平成29年度) 求人登録：120 医療機関 新規求職登録：17 人（就業成約：8人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネートや他県で活躍する本県出身の医師への働きかけ等により、県内の医師数の増加につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 知事の手紙等より県外の医師へ周知し、事業の促進に努めた。</p>	
その他		

No.29

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,367千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	手当支給者数： 330人 手当支給施設数： 38施設	
事業の達成状況	（平成29年度） 手当支給者数： 416人 手当支給施設数： 34事業者 41施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性 <p>産科医等の処遇を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図るため、医療機関が行う産科医等への分娩手当等の支給に対して助成した。</p> <p>本事業をきっかけとして、一部施設において手当に関する規程の整備が進んだ。</p>	
その他		

No.1

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】 2,062千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修参加者数：20名	
事業の達成状況	(平成29年度) 研修参加者数：11名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在薬剤師、特に女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No.2

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 234,526千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修実施医療機関数：49施設以上	
事業の達成状況	(平成29年度) 研修実施医療機関数：47施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。</p>	
その他		

No.3

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 259,693千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、飯伊	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	整備を行う施設数：4医療機関	
事業の達成状況	(平成29年度) 整備を行った施設数：4医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 診断書作成支援システムの整備をはじめとする医療従事者の勤務環境改善への支援により、限られたマンパワーで医療を効率的に提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内の働き方改革に関する研修等とあわせて行うことで、効率的に医療従事者の離職防止等を図ることができた。</p>	
その他		

No.50

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,249千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	電話相談対応件数：5,285件（直近5カ年の平均相談件数） 研修会兼市民公開講座の開催：1回（参加者40名） 電話相談に納得した割合：96.1%以上	
事業の達成状況	（平成29年度） 電話相談対応件数：8,036件 研修会等の開催回数：2回 電話相談に納得した割合：96.6%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減するため、毎日19時～23時までの電話相談業務を実施した。相談件数は8,036件と、昨年より1割超増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児患者保護者にとって比較的自由で、小児と一緒にいる時間である19時～23時までの業務時間を設定することで、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

**平成27年度長野県計画に関する
事後評価
(29年度実施分)**

平成30年10月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)

行った

医療審議会（平成30年9月14日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

基金を活用し、病床機能の見直し、地域医療ネットワークの構築、医師の地域偏在対策などを進めることで、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

(3) 見解

27年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 介護施設等の整備に関する事業

(1) 目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,214床	3,546床
---------------------------	--------	--------

区 分	現状 (平成27年度)	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回/年	224千回/年
小規模多機能型居宅介護	19,356人/年	25,812人/年
認知症対応型共同生活介護	38,712人/年	42,156人/年

(2) 目標の達成状況

地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

(3) 見解

第6期介護保険事業計画の中間年度であり基金制度の周知等により事業が定着したことから、概ね当初計画どおりに実施することができた。未執行分の中には第6期中に改めて実施する事業もあるため、実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(1) 目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年(平成37年)に見込まれる介護職員必要数(需要推計)、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (平成26年度)	目標 (平成29年度)
介護職員数 (推計)	33,896人	39,808人

計画期間の2017年(平成29年)に必要となる介護職員数(推計)39,808人の確保を目標とする。

(2) 目標の達成状況

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

(3) 見解

平成29年度事業については、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2025年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

No. 1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 367,874千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において病床数の減少が見込まれる中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備 ②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	ネットワーク参加医療機関数の増：2機関	
アウトプット 指標 (達成値)	(平成29年度) ネットワーク参加医療機関数の増：2機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 一定の共通認識のもとで整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

No. 4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 23,254千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成28年7月17日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進等を目的とした、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	事業実施医療機関数：1病院	
アウトプット 指標（達成値）	（平成29年度） 事業実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、回復期病床の整備を支援し、病床機能の見直しが進められた。	
その他		

No. 7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療施設等体制強化事業	【総事業費】 234,418千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれる一方で、県内においては依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存する。2025年においても県民が必要な医療サービスにアクセスできるように、そうした医療圏内の脆弱な分野の診療機能の底上げとそれを補完する全県的な高度又は特殊な医療提供体制の強化を図らなければならない。	
事業の内容(当初計画)	高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数：1病院	
アウトプット指標(達成値)	(平成29年度) 事業実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 三次医療圏において必要な、高度・専門性が高い小児・周産期部門の医療提供体制の強化を図るため、施設、設備の整備を行うことにより、県全域での医療提供体制の強化が推進された。 (2) 事業の効率性 信州保健医療総合計画に記載された、三次医療圏における各分野の拠点病院に対し事業を実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 635千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症難病患者が自宅で安心して希望する療養生活を送るためには、患者、家族、医療関係者が意思疎通をはかるためのコミュニケーションが重要である。これについては、医療機関や訪問看護ステーションなどが機器選択支援（意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援）を充実させることがより効果的となっている。	
事業の内容（当初計画）	<p>①機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。</p> <p>②機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：4回 参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：4回 参加者：140名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病患者や家族の在宅療養生活の実現を目指すために、地域で適切なコミュニケーション支援を行える人材が増えてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催することで、支援者の知識・技術の向上に努め、また支援者同士の情報交換の場の提供もでき、難病患者や家族の在宅療養生活を地域で支援する体制作りができたと考えられる。</p>	
その他		

No. 9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】 7,825千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で療養を希望する人が、安心して希望通りの療養生活を送ることができるよう、在宅医療の推進にあたっては、各地域において医師会が中心となって、住民と共に地域の在宅医療サービスの在り方を考え、そして医師・看護師をはじめとする多職種による在宅医療提供体制を構築していかなければならない。	
事業の内容 (当初計画)	① 県医師会が郡市医師会と協同して行う、医療介護連携体制の構築等（医療介護スタッフ及び一般市民向けのシンポジウム）に係る事業に要する経費に対して補助する。 ② 郡市医師会が主体となって構築する、在宅医療を担う医師、後方支援病院、訪問看護ステーション等、多職種による地域の在宅医療提供体制に関する協議の場の設置運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	在宅医療シンポジウムの参加者：200名	
アウトプット 指標（達成値）	在宅医療シンポジウムの参加者：約800名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、多職種が連携して在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、協議の場に、地域医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができたと考える。	
その他		

No. 47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 4,610千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年1月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会への対応として、供給過剰となっている高度急性期、急性期、慢性期病床を回復期病床に転換し、患者を地域全体支えていく取り組みが各地で進められている。この病床転換後の回復期病床においては、作業療法士や理学療法士といった多職種との連携、医療技術及び介護技術に長けた、看護師の配置が必要となってくる。	
事業の内容（当初計画）	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：6名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：5名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 認定看護師資格取得者の増加により、補助対象の医療機関の病床機能転換を推進することで、県内の病床機能の分化・連携を図ることができた。 (2) 事業の効率性 病床機能転換を行おうとする医療機関に対し補助することで、効率的に病床機能転換の推進に寄与した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,973千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	勤務環境改善の計画策定：13病院（県内病院の1割）	
アウトプット 指標（達成値）	センターが支援して計画策定に取り組んだ病院：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内4会場で医療勤務環境マネジメントシステムのセミナーを開催し、支援センターと共に周知・啓発を行う事が出来た。</p> <p>県内11病院にアドバイザーが訪問し、勤務環境に係る課題等の現状をヒアリングすることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療関係など幅広い団体を運営協議会のメンバーとすることで、様々な立場における勤務環境改善の現状や意見を集約することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 3,973千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、いかに業務負担を回るか各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
事業の内容(当初計画)	狭小となっている医局の改修や業務負担の軽減のための医療文書作成支援システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設整備費又は設備整備費に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備を行う施設数：1医療機関	
アウトプット指標(達成値)	整備を行う施設数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者の研修施設の改修により、医療従事者の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 院内の働き方改革に関する研修等とあわせて行うことで、効率的に医療従事者の離職防止等を図ることができた。	
その他		

**平成28年度長野県計画に関する
事後評価
(29年度実施分)**

平成30年9月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)
<input checked="" type="checkbox"/> 行った 医療審議会（平成29年9月1日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。
(介護分)
<input checked="" type="checkbox"/> 行った 福祉・介護人材確保ネットワーク会議（平成30年7月13日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

- ①病床機能分化・連携推進事業
- ②在宅医療推進事業
- ③医療従事者確保事業

(1) 目標と達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

(目標)

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

- ・ネットワーク参加医療機関数の増：15機関（地域医療ネットワーク活用推進事業関連）

(達成状況)

入院患者の在宅復帰支援に要する施設整備や医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備が進んだ。

また、木曽医療圏におけるがん超音波観測装置等のがん診療設備の整備や、大北医療圏における脳卒中診療用のCT装置の整備など、脆弱二次医療圏の医療提供体制の強化も引き続き図られた。

- ・ネットワーク参加医療機関数の増：23機関

② 在宅医療推進事業

(目標)

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

- ・訪問診療を実施する医療機関数：500医療機関（在宅医療運営支援事業関連）
- ・退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5病院（在宅療養退院支援事業）

(達成状況)

在宅医療運営支援事業による診療所を中心とした医療機関の在宅医療への参画促進、在宅療養退院支援事業による病院の退院調整スタッフの確保、多職種による在宅医療に関する協議の場の設置や研修の実施など、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

- ・ 訪問診療を実施する医療機関数：493医療機関
- ・ 退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：3病院

③ 医療従事者確保事業

(目標)

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

- ・ ドクターバンク事業における成約件数：6件（ドクターバンク事業関連）
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内就学率：80%（進学者除く）（看護師等養成所運営費補助金関連）

(達成状況)

県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、県出身者で他県で活躍する医師等への働きかけにより、新たな医師確保を図ることができた。このほか、女性医師1名の復職支援が成功し、モデルケースを構築することができた。

看護師養成所に対する運営費や施設整備等に対する支援による看護職員の新規養成及び新人看護職員向けの研修の充実による離職防止が図られた。また、勤務環境改善に取り組む病院に対してアドバイザーを派遣し、多様な勤務形態の導入に向けた支援を行った。

- ・ ドクターバンク事業における成約件数：11件
- ・ 看護師等養成所の卒業生の県内就学率：集計中

(2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

(3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 介護施設等の整備に関する事業

(1) 目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床
認知症対応型共同生活介護	3,214床	3,546床

(グループホーム)		
-----------	--	--

区 分	現状（平成27年度）	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回／年	224千回／年
小規模多機能型居宅介護	19,356人／年	25,812人／年
認知症対応型共同生活介護	38,712人／年	42,156人／年

(2) 目標の達成状況

地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

(3) 見解

第6期介護保険事業計画の中間年度であり基金制度の周知等により事業が定着したことから、概ね当初計画どおりに実施することができた。未執行分の中には第6期中に改めて実施する事業もあるため、実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

(4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(1) 目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度）	目標（平成29年度）
介護職員数（推計）	33,896人	39,808人

計画期間の2017年（平成29年）に必要となる介護職員数（推計）39,808人の確保を目標とする。

(2) 目標の達成状況

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

(3) 見解

平成28年度事業については、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2025年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

No. 21

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 224千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入率（専門治療を行う医療機関）（糖尿病）平均18% (H24時点) → 平均18%以上 (H29目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図り、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 157 人（昨年比5%増）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：90人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入率（専門治療を行う医療機関）（糖尿病）平均18% (H29時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を通じて地域連携クリティカルパスの先進事例や課題についての情報共有を図り、また、相談窓口設置により研修会参加者と講師を繋ぐことで、地域連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県を対象とした研修会の企画・実施を県が一括して行うことで、効率的な執行が可能となったと考えられる。</p>	
その他		

No. 11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】在宅療養退院支援事業	【総事業費】 21,586千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、飯伊、松本、長野	
事業の実施主体	国保依田窪病院、下伊那赤十字病院、山田記念朝日病院 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰するにあたり、退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。 退院後を見据え、入院中からケアマネージャーとの連携等の退院支援や調整を行うスタッフの確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2% (H24 時点) → 20.2%以上（全国トップクラスを維持）(H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5 医療機関（新規）	
アウトプット 指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国5位）	
	<p>(1) 事業の有効性 退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専任スタッフを配置したことにより、医療機関の平均在院日数が短縮するなど、円滑な在宅復帰に向けたフォロー体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、事業終了後も医療機関において継続的な取り組みとなるように配慮した。</p>	
その他		

No. 22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 1,274千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	長野市医師会、長野赤十字病院、長野市民病院	
事業の期間	平成29年8月日～平成30年3月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、慢性疾患を抱えた在宅療養患者の増大が見込まれ、多職種で患者をケアする体制の構築が急がれている。この多職種による在宅ケアの中心は、患者の近傍で継続的かつ包括的に診療を行うかかりつけ医となること、かかりつけ医を持つ住民が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：かかりつけ医をもつ人の割合 59.6%（H24時点）→ 70%（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	地域住民等を対象にした医療機関や医師会等が実施する、かかりつけ医の普及定着活動を推進するためのPRツールの作成等にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	PR冊子等の配付数：5000冊以上	
アウトプット指標（達成値）	PR冊子等の配付数：約9000冊	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：かかりつけ医をもつ人の割合 67.4%（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 当該事業により、地域住民等に対しかかりつけ医を持つことのメリット等を普及啓発することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ医をもつように啓発することにより、医療機関の役割分担の促進に寄与した。</p>	
その他		

No. 24

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.33 か所 (H27 時点) → 37 か所 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件/年 在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：197件/年 在宅歯科医療等に関する相談件数：312件/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり)41.5か所 (H29.10時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>開設から6年目を迎え機器の貸出件数は年々増加しており、機器を充実させることで在宅歯科医療を実施する歯科医療機関が増加している。</p> <p>また、平成29年度の相談件数は過去6年間で最も多かった。内容は、訪問看護師や保健師等からの訪問歯科診療実施歯科医院の情報提供、介護施設からの訪問歯科診療の依頼等が主であったが、29年度は、口腔内状態の相談や介護者が実施する口腔ケア方法についての問い合わせが増加し、口腔ケアの必要性が浸透してきていることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器を地域の拠点箇所に設置することで、貸出の時間的・経費的削減ができ簡便になることで貸出実績の効率化に繋がった。</p> <p>また、地域にも相談窓口を設置することで、地域の実情や要望に柔軟に対応できている。</p>	
その他		

No. 25

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】 3,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科衛生士会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して、在宅療養者の口腔ケアにあたる地域が一部にとどまっており、在宅医療に携わる歯科以外の医療関係者や介護関係者等との連携体制を充実させなければならない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.33 か所 (H27 時点) → 37 か所 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	地域の在宅医療従事者向けの、専門的口腔ケア、在宅歯科医療、摂食嚥下機能訓練等の知識の普及啓発及び顔の見える関係づくりを目的とした研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携研修会参加者数：180 人	
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携研修会参加者数：1,240 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) = 41.5か所 (H29.10月時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療については、専門性の高い歯科医療器具の使用や設備の整っていない環境での歯科医療について、在宅医療や介護に従事する関係者等の知識が不足しており、歯科医療関係者との連携もとれておらず、歯科医療を必要とする要介護者に適切に対応されていない現状がある。こうした状況について多職種が参集した研修会や勉強会を開催し、意見交換や協議を行うことで、地域が連携して在宅療養患者の歯科口腔保健の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域患者のニーズに細やかに対応するため、地域包括支援センターや在宅医療実施機関、市町村等と連携した研修会として実施し、歯科医療関係者だけでなく、介護に関わる多職種を参集している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】長期連休時における精神保健指定医待機事業	【総事業費】 437千円
事業の対象となる区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院(精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院)対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>	
	<p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏(2015) → 10/10医療圏(2025目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機関の休診日が連続する年末年始等において、診療所等に勤務している精神保健指定医に対して、精神保健指定医2名(3日間で1人)による待機体制を確保する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>精神保健指定医による有償待機：延べ19名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 8/10医療圏(2017)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の休診日が連続するゴールデンウィークにおいて、精神保健指定医を10医療圏中7医療圏に1名ずつ、1医療圏に2名ずつ確保し、また年末年始において、同指定医を10医療圏中6医療圏に1名ずつ、2医療圏に2名ずつ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保し、当該医療圏内において措置診療に対応することで、全県として、より迅速な医療体協体制を整えることができた。</p>	
その他		

No. 32

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】後期研修医確保・養成支援事業	【総事業費】 21,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で勤務する医師を確保するためには、県内病院で勤務する後期研修医を一人でも多く確保する必要がある。</p> <p>また、中核的病院に勤務する研修医を確保し、医師不足病院への診療支援につなげることも必要となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研修指定病院等の後期研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。</p> <p>②平成30年度から養成が始まる新しい専門研修プログラム合同説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内で研修を行う後期研修医数：255人	
アウトプット指標 (達成値)	県内で研修を行う後期研修医数：280人 (H30.4.1現在)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中核的な6病院に対して補助 ・6つの中核病院から35医療機関へ診療支援を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性 <p>補助要件に、県内で特に医師が不足している二次医療圏科 (木曾、上伊那、上小、北信、大北) に所在する医療機関に対し、重点的に診療支援を行う旨を加え、地域の医師不足の解消に寄与することができた。</p>	
その他		

No. 38

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】女性医師総合支援事業	【総事業費】 74千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めており、若年層の女性医師が増加していることから、女性医師等が働き続けることのできる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、女性医師の復職についても、医師不足が依然として厳しい中で早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職医師数：1名以上	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①相談は数件有 ②職業紹介への登録は1件あったが、実際の就業には至らなかった。 ③復職支援研修については、希望者がなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 長野県で就労する魅力のPRやドクターバンク等による女性医師に対する就労支援や働きやすい環境整備推進の取組への支援を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の病院へ周知し、事業の促進に努めた。</p>	
その他		

No. 43

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 26,480千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,222.3人(全国1,122.8人)と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10%弱と高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.18(H28)と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人(H22時点) → 1,326.7人(H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業(再就業相談事業)、②看護の心普及事業(看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業)、③派遣面接相談事業(就業相談員派遣面接相談事業)、④再就職支援研修事業(再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース)	
アウトプット 指標(当初の 目標値)	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 300人、病院等施設 50施設 ○再就職支援研修会受講者数：150人	
アウトプット 指標(達成値)	○ナースバンク新規求職登録者数：1,041人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 288人、病院等 63施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：(H28年12月)人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	(1) 事業の有効性 看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバンクによる求人・求職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うことで、看護職員の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。	
その他		

No. 44

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】助産師支援研修会事業	【総事業費】 961千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月11日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：県内助産師数の確保 731人 (H26時点) → 750人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST 観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数：225人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の参加者数：337人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 就業助産師 839人 (H28年度就業状況調査)	
	(1) 事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える352人の参加があり、専門性を高めることができた。 (2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に受講機会を増やすことができた。	
その他		

No. 45

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】看護職員専門分野研修	【総事業費】 26,479千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を实践できる認定看護師の養成が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師の養成 認知症看護：25人	
アウトプット指標 (達成値)	認定審査合格者：23人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： (H28年12月) 人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。</p>	
その他		

No. 47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】保健師専門研修	【総事業費】 352千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中堅期保健師研修会開催数 2回 (延60人)	
アウトプット指標 (達成値)	中堅期保健師研修会 2回 (延61人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： (H28年12月) 人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	(1) 事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献している。 (2) 事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費が削減できる。	
その他		

平成 29 年度長野県計画に関する
事後評価

平成 30 年 10 月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)
<input checked="" type="checkbox"/> 行った 医療審議会（平成30年9月14日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。
(介護分)
<input checked="" type="checkbox"/> 行った 福祉・介護人材確保ネットワーク会議（平成30年7月13日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

①病床機能分化・連携推進事業

②在宅医療推進事業

③医療従事者確保事業

(1) 目標と達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

(目標)

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

(達成状況)

入院患者の在宅復帰支援に要する施設整備や医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備が進んだ。

また、県立こども病院の小児集中治療室(PICU)の施設整備や、木曾医療圏における糖尿病検査に関する設備の整備、大北医療圏におけるがん検診用の医療機器の整備など、脆弱二次医療圏の医療提供体制の強化も引き続き図られた。

② 在宅医療推進事業

(目標)

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

(達成状況)

在宅医療運営支援事業による診療所を中心とした医療機関の在宅医療への参画促進、在宅医療連携推進モデル事業による人生の最終段階における医療に関する住民への普及啓発、在宅療養退

院支援事業による病院の退院調整スタッフの確保、多職種による在宅医療に関する協議の場の設置や研修の実施など、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

③ 医療従事者確保事業

(目標)

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

(達成状況)

県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、他県で活躍する本県出身医師等への働きかけにより、新たな医師確保を図ることができた。

看護師養成所に対する運営費や施設整備等に対する支援による看護職員の新規養成及び新人看護職員向けの研修の充実による離職防止が図られた。また、勤務環境改善に取り組む病院に対してアドバイザーを派遣し、多様な勤務形態の導入に向けた支援を行った。

(2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

(3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 介護施設等の整備に関する事業

(1) 目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3,214床	3,546床

区 分	現状（平成27年度）	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回／年	224千回／年
小規模多機能型居宅介護	19,356人／年	25,812人／年
認知症対応型共同生活介護	38,712人／年	42,156人／年

(2) 目標の達成状況

地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

(3) 見解

第6期介護保険事業計画の中間年度であり基金制度の周知等により事業が定着したことから、概ね当初計画どおりに実施することができた。未執行分の中には第6期中に改めて実施する事業もあるため、実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(1) 目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度）	目標（平成29年度）
介護職員数（推計）	33,896人	39,808人

計画期間の2017年（平成29年）に必要となる介護職員数（推計）39,808人の確保を目標とする。

(2) 目標の達成状況

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

(3) 見解

平成29年度事業については、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2025年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

(4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

No. 1

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 1,099,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において病床数の減少が見込まれる中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備</p> <p>②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数の増：18 機関	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加医療機関数の増：11 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の医療提供体制の構築に向け、ICT を活用した医療機関間の連携が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 一定の共通認識のもとで整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

No. 2

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設整備事業	【総事業費】 234,341 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により現在の慢性期病床及び療養病床の病床数の減少が見込まれる中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施機関数：7 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施機関数：5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

No. 3

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業 (歯科保健医療機器整備事業)	【総事業費】 8,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想においては、慢性期病床数の減少が見込まれるところ、病床の機能分化・連携を進め、効率的に運用するためには、術後患者の円滑な退院支援や退院後の生活支援を充実させ、病院と診療所の役割分担を推し進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10 件／1 か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数： 56.8 件／1 か月（初診算定分）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業実施病院では、周術期患者の 5 割以上について口腔機能管理を実施しており、1 か月当たり初診患者で平均 56.8 件、再診患者で 150 件以上の患者の専門的口腔ケアや必要な歯科医療を施すことで、術後患者の円滑な退院支援を図っている。また、退院後の歯科診療についても地域歯科医療機関と連携し管理体制を整えている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮の支援となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

No. 4

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	上伊那	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等が急務となっている。	
	アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 高度急性期 116 → 116 急性期 274 → 238 回復期 0 → 36 (増床)	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進等を目的とした、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の需要に合わせた病床機能の整備を図ることができた。	
	(1) 事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、急性期病床から回復期病床への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。	
その他		

№. 5

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 74,706 千円
事業の対象となる区域	木曽、大北	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれる一方で、県内においては依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存する。2025 年においても県民が必要な医療サービスにアクセスできるように、そうした医療圏内の脆弱な分野の診療機能の底上げとそれを補完する全県的な高度又は特殊な医療提供体制の強化を図らなければならない。</p>	
	<p>アウトカム指標： アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	診療機能の向上に資する基礎的設備の導入支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	実施医療機関数：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の医療提供体制に向け、県内医療サービスの脆弱部分の強化が図られた。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げを図るため、施設、設備の導入を行うことにより、中信地域での医療提供体制の強化が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏域における脆弱な分野に対し事業を実施することで効果的な執行ができた。</p>	
その他		

No. 8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 がん相談連携病院設置運営事業	【総事業費】 6,619 千円
事業の対象となる区域	大北	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者がその居住地に関わらず、安心して緩和ケアサービス等を在宅で受けるには、全ての医療圏において、等しく良質かつ適切な医療サービス等を受けることのできる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においてがん診療の中核的な役割を担う病院が実施するがん相談支援センターの設置・運営等に係る費用に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>患者の利便性の向上を図るとともに、補助対象施設の地域がん診療連携拠点病院等への指定に向けた体制整備を支援する。</p> <p>拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 10,655件（H26実績・9病院）→ 13,200件（11病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 13,220 件（11 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においても、がん相談支援センターを設置し、がん患者の在宅療養に関する相談支援を実施することにより、安心して緩和ケアサービスを在宅で受けることが出来るような医療提供体制の構築を推進することが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 相談内容や相談件数、相談への対応等を記録し、今後の相談支援に有効に活用している。また、相談内容により、関係機関への引継ぎや制度の紹介などを行い、在宅療養につなげている。</p>	
その他		

No. 6

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療連携推進モデル事業	【総事業費】 8,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生の最終段階において、4 割以上の県民が自宅及び老人ホームで最期を迎えたいと希望しているのに対し、本県の自宅及び老人ホームにおける死亡率（H27）は 2 割程度であり、県民の希望と現実には乖離がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取り割合（自宅及び老人ホームでの死亡）20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域で人生の最終段階を迎えることができるよう、多職種連携に基づき、人生の最終段階における患者の意思表示を尊重した在宅医療・介護のサービス提供体制の構築モデルとして、郡市医師会がコーディネーターを配置して実施する次の事業に対する県医師会の支援に対し補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅医療・介護に関わる多職種連携のための会議、研修の企画 ・地域住民に対する普及啓発、講演会、ワークショップの開催 ・自分の看取りの意思を明らかにする事前指示書の作成など、高齢者の在宅看取り推進に向けた地域の体制構築及び住民への普及啓発 	
アウトプット指標（当初の目標値）	住民向け普及啓発のための研修会参加者：計 400 名	
アウトプット指標（達成値）	住民向け普及啓発のための研修会参加者：計 422 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 事前指示書やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）等について、勉強会を開催することで学ぶきっかけづくりを行い、専門職や地域住民の理解が深まった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括支援センターと連携し、より多くの方に参加してもらえるように周知を効率的に実施した。</p>	
その他		

No. 7

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 長野県へき地在宅保健医療協議会	【総事業費】 171 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中山間地を中心に住民の超高齢化、人口減少が進み、地域の病院では医師・看護師の不足が発生している。へき地の医療提供を行う診療所の医師不足等は更に深刻であるため、本県の実情に対応した在宅療養者への医療提供体制の維持及び改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・活動実績があるへき地医療拠点病院か所数の維持：6 か所（H28 年を維持） ・へき地医療拠点病院又はへき地を支援する医療機関からの支援を受けるへき地診療所数の割合：95.1%以上（H28 以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地の在宅療養者の保健医療提供体制の現状と課題を明らかにし、地域医療の維持及び改善に向けた取り組みについて、本県へき地保健医療の関係者による協議・検討行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長野県へき地在宅保健医療協議会の開催回数 H29年度目標 1回	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 活動実績があるへき地医療拠点病院か所数の維持：6 か所</p> <p>（1）事業の有効性 本県のへき地医療提供体制の課題と今後の方向性を、へき地医療に精通する有識者と県で議論し共有することにより、今後有効な施策を実施することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 保健医療計画の策定に合わせて開催することで、本県のへき地医療提供体制の課題や、課題を解決するため施策に関する議論の結果を医療計画の記載内容にも取り入れることができた。</p>	
その他		

No. 9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 12,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる休日及び平日夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の要否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。	
	アウトカム指標：精神障がい者等の 3 ヶ月以内の再入院率 16.7% (H21 時点) →16.7%以下 (H29 目標)	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く休日及び平日夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 350 件以上の相談を受け付ける。	
アウトプット指標（達成値）	延べ相談件数：262 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を受け付け、精神科救急医療体制の一翼を担った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>電話による精神医療相談の内容、緊急受診の要否についてトリアージを行った上で、受診要対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

No. 11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各医療圏において医療資源等の状況が異なる長野県において、多職種による在宅医療サービスを県内に行き届かせるためには、医師会等の各代表団体レベルで連携して地域を支援していく必要があり、地域や職種の固有の課題やそれぞれ実施している取組等を共有し、討議する場が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会が中心となり、多職種連携による在宅医療を推進するための先進的事例の共有及び在宅サービスを提供する医療・介護従事者の情報交換の場となる、全県的な協議会の設置運営に要する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数：3回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会の開催回数：5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、関係機関の取り組み状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に論点を整理した上で協議会を開催したことで、意見交換を充実させることができた。</p>	
その他		

No. 12

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 2,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各地域に在宅医療サービスを行き届かせる体制を構築するには、医療分野、介護分野、行政分野等でそれぞれ意欲的なスタッフの存在が重要であり、効果的な手法の獲得やモチベーションを向上させる場の創出が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内外における多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の好事例を収集・共有するため、在宅医療推進全体会議を開催し、地域の実情に合った在宅医療の更なる推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数：150 名以上	
アウトプット指標（達成値）	参加者数：約 150 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療推進全体会議を開催し、県内の在宅医療提供体制の実態や医療と介護の連携について、関係者で学習し、意見交換する場を創出できた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、医療と介護の連携促進にも寄与することができた。</p>	
その他		

No. 10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児在宅医療連携事業	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県立こども病院、新生病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、小児における在宅医療は、専門性が高くサービスを提供する医療機関が少ないことから、包括的かつ継続的な小児在宅医療の推進が課題となっており、さらなる医療技術の高度化に備えるためにも、中核病院と連携した専門看護師の育成や診療体制の強化が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域で小児在宅に関わる専門職 60 人（H27 時点）→ 80 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①小児慢性疾患患者の退院調整を支援できる専門看護師の要請、訪問看護ステーション、在宅療養支援関係スタッフとの連携体制の構築のための研修会の実施</p> <p>②小児在宅医療の支援や成人医療への移行にあたり各専門職のスキルアップ研修</p> <p>③患者と家族が主体的に病院・訪問・通所サービス提供者等と情報共有を行うことを目的としたICTネットワークの普及拡大</p> <p>④医療的ケア児の受入れを可能としている医療機関を調査し、全県へ配信</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種による連携体制強化のための研修会参加者：20名以上 ・各専門職のスキルアップを目的とした研修会参加者：80名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種による連携体制強化研修会参加者：60名</p> <p>各専門職のスキルアップ研修会参加者：113名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護職のための研修を開催し、胃ろうや呼吸管理等小児在宅医療にかかわる専門的な知識の持つ人材を育成することができた。また医療、福祉施設間の交流研修を実施し、職種間の相互理解を進めるとともに、連携体制を強化することができた。患者家族と病院・訪問サービス・通所サービス提供者等との情報共有を行うことを目的とした ICT ネットワークの新規登録者が増加しており、関係機関の連携体制が構築されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会対象を病院看護師だけでなく、訪問看護ステーションや養護学校、日中預かり施設の看護師にも広げることで、専門性の向上と連携強化を同時に達成することができた。</p>	
その他		

№. 13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護支援事業	【総事業費】 5,441 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 863 人 (H26 時点) →950 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の推進をしていくうえで、訪問看護に求められている要素を把握し、質の高い訪問看護を安定的に供給する体制を事業者全体で構築する。また、県内の訪問看護事業所を一体的に統括・支援する拠点を長野県看護協会内に設置する。</p> <p>在宅療養や訪問看護に携わる (予定を含む) 看護職が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法、在宅療養支援に関する先進事例等の習得並びに、医療機関・施設の看護師と訪問看護師との連携等を学ぶことにより、訪問看護師の確保・資質向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護師専門研修受講者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護師専門研修受講者数：452 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護職員数 983 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護師が県内各地で研修を受けることができるようになり、受講者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域での研修と県中央部の松本市で行う研修を分け実施している。</p>	
その他		

No. 15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 薬剤師を活用した在宅医療における飲み残し・飲み忘れ防止等に関する服薬管理研修事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26 時点) → 10% (H31 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>飲み残しや飲み忘れ防止等に対する服薬管理に関する研修を行った上で、「残薬バッグ」※等を利用した在宅患者等に対する「残薬管理」等を実施する。</p> <p>※残薬バッグ：飲み残し・飲み忘れ等の残薬が多いと予想される患者さん宅から、自宅にある残薬すべてを一旦回収するために薬局で手渡すバッグ</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：120 名 (H27 61 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数：544 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26 時点) → 48.3% (H30.3 時点暫定値)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会参加者により 1,176 名の在宅患者等に対する「残薬管理」を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No. 16

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	上小、伊那、飯伊、木曾、松本、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：12 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療や訪問看護に必要な訪問用車両や医療機器、情報端末機器などを整えることにより、訪問件数の増加につながり、在宅療養患者ケアが強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度から訪問医療用設備の導入計画を伺うことにより、各医療機関において計画的な設備の導入が行われている。</p>	
その他		

No. 17

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療運営支援事業	【総事業費】 91,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 26 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県医師会の調査 (H25) によれば、県内で在宅医療を実施している医療機関の多くは、年間看取り件数がごく少数の小規模な医療機関であるということが明らかになっている。一方で小規模な医療機関は、ほとんどが一人医師体制で在宅医療にあたっており、夜間待機を前提とした 24 時間体制の在宅医療サービスの提供が困難となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2% (H24 時点) → 20.2%以上（全国トップクラスを維持）(H29 目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	長野県医師会が在宅医療（訪問診療、往診、在宅での看取り、検案）実施機関に行う、診療報酬で措置されていない夜間における、医師のオンコール体制費用等への助成事業に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療を実施する医療機関数：473 箇所 → 500 箇所	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施する医療機関数：492 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 長野県医師会による、県内で在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り等）を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅医療スタッフのオンコール体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対しても、郡市医師会が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図られた。</p>	
その他		

No. 14

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 8 地域 (H27 時点) → 8 地域以上 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器の貸出件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器の貸出件数：126 件/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 8 地域 (H27 時点) → 9 地域 (H30. 8 月現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅歯科医療機器としてポータブルユニット 2 台、ポータブルレントゲン 2 台を地域の歯科診療拠点箇所に設置し、貸出件数が目標を大きく上回り、事業が有効に実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器を地域の拠点箇所に設置することで、貸出の時間的・経費的削減ができ簡便になることで貸出実績の効率化に繋がった。</p>	
その他		

№. 18

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 信州医師確保総合支援センター事業	【総事業費】 30,713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は 117 名（H28.8 現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数：45 人 キャリア形成プログラムの作成数：1（H34 作成予定） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 2 割	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：68 人	
事業の有効性・効率性	医学生修学資金貸与者等との面談 延べ 159 回 医学生修学資金貸与者等を対象とした研修会の開催 4 回	
	<p>（1）事業の有効性 関係機関と連携しながら、センターの専任医師及び専従職員が活動地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開しており、県内の医師確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部研修の運営を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

№. 19

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 296,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として県内の医療機関における医師不足が続く中で、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした貸与者数：13 名（医学生）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした貸与者数：18 名（医学生）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度末貸与総数 230 名（医学生） ・ H29 年度末貸与者数 116 名（医学生） ・ 義務年限中医師 70 名（医学生） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年の制度開始以来、29 年度末現在 230 名の医学生に貸与を実施し、70 名が義務に従事している。また、平成 37 年度には義務従事医師が 168 名に達する見込みであり、県内の医師確保に有効である。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸与医師は義務年限中の一定期間県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在に対処している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。 特に、がん治療等に従事する専門医は、全国的に少ない状況であり、育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与する。また、県内の医師にがん診療専門医確保資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3 名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・産婦人科医 3 名の確保	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医師不足が顕著な産科医や麻酔科医のほか、がん治療に従事するがん薬物療法専門医の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 急性心筋梗塞に対する救急診療体制維持のための医師派遣委託事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	木曽、大北	
事業の実施主体	木曽病院、あづみ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	木曽・大北医療圏は、急性心筋梗塞の急性期の医療において県内医療圏で隣接医療圏での受療に頼り、危機的な状況にある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人 (H22 時点) → 230 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	木曽・大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における「24 時間・365 日」の救急医療対応に必要な体制を確保するため、救急診療体制維持に係る医師派遣を信州大学医学部附属病院に委託する事業に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院への医師派遣人数：2 名	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院への医師派遣人数：1 名 ※木曽については、受入体制が整わず事業実施無	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の人口 10 万人当たり医師数 233.6 人 (H26) → 240.1 人 (H28) ・県内の人口 10 万人当たり医師数 216.8 人 (H26・31 位) → 226.2 人 (H28・30 位) ・県内医療圏毎の医療施設従事医師数 木曽医療圏 34 人 (H26) → 35 人 (H28) 大北医療圏 113 人 (H26) → 124 人 (H28) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により急性心筋梗塞の急性期における「24 時間・365 日」の救急医療体制が確保でき、通常の対応に加え、年間 95 件の症例に対応した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中でも、急性心筋梗塞の急性期医療において、隣接医療圏の受療に頼っている医療圏を優先して支援することにより、効率的に実施している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療対策協議会から、医学生修学資金貸与者の配置基本方針や信州型総合医の養成などについて意見や提案を得ることで、医師確保に関する施策や信州医師確保総合支援センター業務が効果をあげてきている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>当協議会において、医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>地域医療対策協議会の開催実績</p> <p>H27 年度：1 回（「修学資金貸与医師」の配置について等） H28 年度：2 回（新たな専門医の養成について等） H29 年度：2 回 （第 7 次県保健医療計画、県内専門研修プログラムについて等）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医師確保に係る情報の共有化を図るとともに、医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議等を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療関係団体、住民を代表する団体、行政機関等の代表者計 18 名の委員が議論を行っており、県内の医師確保・定着について大所高所から意見を受けている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の憎悪に関連しているという知識が不十分な医療関係者が多く、医科と歯科が連携した疾病予防、疾病の進行予防が図られていない。 アウトカム指標：医科医療機関から患者管理を依頼されたことがある歯科医療機関の割合 10.7% (H23時点) → 10.7%以上 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：148 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医科医療機関から患者管理を依頼されたことがある歯科医療機関の割合：調査未実施のため、観察できなかった。代替的な指標として、長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 176 箇所 (H28) →202 箇所 (H29 年) (1) 事業の有効性 がん等の周術期や薬物療法、放射線療法時に、口腔機能管理を行うための連携体制が 9 地域で整備できた。 (2) 事業の効率性 これまで連携がなされていなかった地域等においても、地域拠点病院と歯科診療所との連携体制が構築されてきている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の 4 割以上が月 3 回以上の当直を経験し、5 割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。</p> <p>また、医師国家試験合格者の約 3 割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。</p> <p>② 短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保</p> <p>② 病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：0 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるが、偶数年の隔年調査のため平成 29 年については不明。直近の平成 28 年は 226.2 人。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 2,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、学校法人松本歯科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,320 人 (H26 時点) → 1,923 人以上 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：260 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：376 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,320 人 (H26 時点) → 2,446 人 (H28 末)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、平成 30 年度の歯科衛生士養成校応募者数は僅かだが増加し、また、歯科医師会が実施した復職支援研修会後 2 ヶ月以内の復職者は 56%であり、歯科衛生士の養成者、復職者共に事業が効果的に実施された。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校への職業紹介等は各地域で偏りなく全県下を対象としており、また復職支援研修会も広告媒体を活用した周知や未就業歯科衛生士への案内など行い、事業の有効性を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約 6 %が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5% (H28 時点の過去の平均値) → 5.5%以下 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新人看護職員集合研修受講者数：150名、研修責任者研修受講者数：50名 教育担当者研修受講者数：50名、実地指導者研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修受講者数 新人看護職員集合研修：160名、研修責任者研修：161名 教育担当者研修：75名、実地指導者研修：108名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H29) 8.6%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床実践能力を獲得できる内容の研修を行うことにより、就職後のギャップを軽減することができた。また、医療機関の研修責任者への研修を行うことにより医療機関における継続教育を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 2,277 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。とりわけ、新人看護職員の離職率が約 6% と高いことから、新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5% (H27 時点の過去の平均値) → 5.5%以下 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教育と臨床現場の関係者が協同して次の取組みを実施する。</p> <p>① 連絡協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣 ③ 看護教員キャリア別研修会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>連絡協議会の開催回数：5 回 看護教員キャリア別研修会の開催回数：1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・連絡協議会 3 回 ・看護教員キャリア別研修会 (新任期) 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 正規看護職員の離職率 (H27) 9.1% → (H29) 8.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員の研修と看護師の教育に関する連絡協議会を開催することで、教育現場と臨床現場との連携を図る。看護職員の離職率も改善傾向にある。看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内であり機会のない看護教員を対象とした研修会を開催することで、教員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費が削減できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50 名	
アウトプット指標 (達成値)	(H28 年 12 月) 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成講習会修了者数：54 名	
	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるように県内各地に実習指導者を養成することができた</p> <p>(2) 事業の効率性 松本市を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 5,149 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学、医療技術の進歩に伴い、保健医療サービスの範囲が拡大するとともに、内容の専門化が進んでいるため、医療従事者の高度な専門知識や技術の研修、養成体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格 (BLS (一次救命救急)、ACLS (二次心肺蘇生法)、PALS (小児二次心肺蘇生法)、PEARS (小児一次救急)) 取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数：170 人	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得者数：179 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS 研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救急救命処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、ある程度のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護補助業務を遂行するために必要な知識・技術についての講義・演習を旨とする看護補助者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数：80 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：94 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人 (H28) 正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H29) 8.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護補助者を看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念できる。それが看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者受け入れた。各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,318,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。 これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内就業率 83.5% (H27時点) →83.5%以上 (H29目標) (進学者を除く)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業率 (H29) →未発表のため代替数値として、補助対象校の県内就業率 (H28) 89%→ (H29) 93% (進学者除く)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業を実施していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 病院内保育所運営事業補助金	【総事業費】 241,564 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：17 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （H28 年 12 月）人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象としている。</p>	
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれるため、看護職員の離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護職員等確保対策施設整備事業	【総事業費】 70,281 千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 11 月 3 日～平成 30 年 2 月 28 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （H28 年 12 月）人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
	<p>（1）事業の有効性 保育内容の充実により、医療従事者の復職の支援をすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		